

2020年6月12日

株主各位

東京計器株式会社
取締役社長 安藤 毅

「第89回定時株主総会招集ご通知」記載事項の一部訂正について

当社「第89回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき点がございました。深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり謹んで訂正させていただきます。

記

<訂正箇所>

「第89回定時株主総会招集ご通知」38～41ページ

「第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬制度の改定の件」の以下の箇所

●38ページの修正箇所

【訂正前】

当社の監査等委員でない取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の第85回定時株主総会において、監査等委員でない取締役全員に支給する固定報酬型の基本報酬額「月額1,600万円以内」(役員持株会における当社株式の購入資金のためにのみ使用することができる報酬(以下、「株式取得目的報酬」という。)を含み、当該株式取得目的報酬は業務執行取締役のみを対象。)及び業務執行取締役に支給する業績連動報酬額「年額1,000万円以内」(連結の“親会社株主に帰属する当期純利益”の1%又は1,000万円の低い方の額を限度に賞与として付与する。)の合計額として、ご承認をいただいております。

【訂正後】

当社の監査等委員でない取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の第85回定時株主総会において、監査等委員でない取締役全員に支給する固定報酬型の基本報酬額「月額1,600万円以内」(業務執行取締役に対して、役員持株会における当社株式の購入資金のためにのみ使用することができる報酬(以下、「株式取得目的報酬」という。)を上記の固定報酬型の基本報酬額の範囲内において、毎月一定額を付与することを含み、~~当該株式取得目的報酬は業務執行取締役のみを対象。~~)及び業務執行取締役に支給する業績連動報酬額「年額1,000万円以内」(連結の“親会社株主に帰属する当期純利益”の1%又は1,000万円の低い方の額を限度に賞与として付与する。)の合計額として、ご承認をいただいております。

●40ページの修正箇所

【訂正前】

また、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役、執行役員のいずれかの地位から退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

【訂正後】

また、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社又は及び当社子会社の取締役又は執行役員のいずれかの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

●40～41ページの修正箇所

【訂正前】

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が期間満了時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

【訂正後】

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了する時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理

的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

●41ページの修正箇所

【訂正前】

(ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員及び当社子会社の取締役に対し、割り当てる予定です。

【訂正後】

(ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員及び当社子会社の代表取締役に対し、割り当てる予定です。

(注) 訂正箇所は下線、取消線にて表示しております。

以 上